2011年 春号

WA!

VOL.46

L'hôpital KYOWA

河津桜 と 二ツ池セレトナ(大府市自然体験学習施設)

機能評価と病院の未来

財団法人日本医療機能評価機構は、医療機関を対象に現状の問題点を明らかにしながら、病院の機能改善に取り組む姿勢などを第三者評価し、その結果、一定の水準に達していると認められた病院に対し認定書を発行しています。この認定の有効期間は５年間ですが、更新のために審査を受けることにより、引き続き認定を受けることが可能となります。

当院は平成 22 年10月に５年間の認定期限を迎えるにあたり、平成22年10月18日から20日の３日間、日本医療機能評価機構より委嘱された４名の評価調査員（サーベイヤー）による訪問審査を受け、現段階における最新の水準項目 Ver.6 に基づき評価して頂きました。その結果、当院は一定の基準に達していると認められ、平成23年２月４日に認定書が発行されました。

当院が初めて受審したのが約10 年前の平成 12 年８月、当時全国に9,413病院がある中で、全国で397番目、愛知県では22番目、そして当院がある知多半島地域の医療圏においては最初の認定病院となりました。その後、平成17 年８月に最初の更新受審を受け、今回が２回目の更新となりました。「継続は力なり」と言われる通り、当院は一定の基準を保ちながら質の高い医療サービスを維持し、改善のための組織的な努力、そして継続的な取り組みを行なってきました。

現在日本にある8,708病院のうち、全体の約3割の2,518病院がこの認定を受けていますが、10年以上経過している認定制度についてどれくらいの方がご存知でしょうか。医療機関の関係者の中ですら、十分にこの制度が知られていないのは非常に残念ですが、この制度を利用し認定を受けた病院は、認定されるまでの約1年間、またはそれ以上の準備期間を費やし、肉体的にも経済的にも大変な労力を使い認定書を取得したことと思います。認定病院は、医療の質を高めるために病院内の業務の見直しを行ない、マニュアル化による標準化を図りながら、患者さん中心の医療が提供できるよう各専門職種がチームとして連携を取り、一定の水準に達した、安心して信頼できる医療機関であるということを是非理解していただきたいと思います。残念ながら、メディアの中にはどのような基準でランク付けされているのか分からないものも多く、患者さんがその情報に誘導されてしまう現状もありますが、病院機能評価の認定の有無は、決して病院のランク付けを行なっているのではありません。第三者評価を受け、日々改善と努力を怠らず、継続的な取り組みが行なわれている証明であり、安心と信頼できる病院であるという表れであると思います。

評価項目について（裏面につづく）→

日本医療機能評価機構
認定シンボルマーク

→（表紙からのつづき）

それでは、評価項目とはどのような内容でしょうか。今回受審した項目は、新しいバージョン（Ver.6）に改訂された内容であり、５年前の評価項目（Ver.5）と比べ、全体的に約３割の項目が削減されました（523 項目→352 項目）。これは医療を取り巻く制度改革や医療環境が変化していることから、時代の変化に対応できるよう評価項目が整理統合された結果であり、新たに、より質と安全の向上に向けた取り組み、質の維持や改善に向けた継続的な努力、地球環境への配慮、情報システム管理機能、そして子育て支援などが加わった内容となっております。大まかに以下の８領域に分けられております。

1）病院組織の運営と地域における役割
2）患者の権利と医療の質および安全の確保
3）療養環境と患者サービス
4）医療提供の組織と運営
5）医療の質と安全のためのプロセス
6）病院運営管理の合理性
7）精神科に特有な病院機能
8）療養病床に特有な病院機能

各領域は大項目、中項目、小項目で構成されており５段階評価となっております。訪問審査の前に、それぞれ全項目に対して自己評価を行ない、事前に病院機能の現況調査票と一緒に提出し書面審査を受けます。その後、書面審査の分析結果に基づいて、数名の評価調査員（サーベイヤー）による訪問審査が行なわれます。

認　定　証
Certificate of Accreditation

認定第MA25-3号
Accreditation Number

審査体制区分2
(ver.6.0)
Assessment system division 2

病院名　特定医療法人共和会　共和病院　殿
Kyowa Hospital

貴病院が日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成していることを証する
This is to certify that the above hospital has demonstrated satisfactory compliance with the applicable JCQHC accreditation standards.

認定期間：2010年11月20日～2015年11月19日

発行日：2011年2月4日

財団法人 日本医療機能評価機構　理事長　井原　哲夫
Japan Council for Quality Health Care　Chairman of the Board

今、病院に求められているのは、患者さん中心の良質な医療を提供するだけでなく、地域の皆さんから必要とされることです。当院は安心と信頼を頂くために、地域のイベントへの参加、ボランティアの受け入れなど、積極的に地域との連携をとり、ご協力させていただきました。５年前と比べますと、より良い病院環境のために分煙から敷地内禁煙を実施、そして安全で充実した情報管理やスピーディな対応ができるよう電子カルテを導入するなど、新しいことにチャレンジしてまいりました。果たして５年後はどのような医療体制になっているでしょうか、国の施策や方針はどのように変化しているでしょうか、この認定制度はどれくらい認知されているでしょうか。５年に1度の更新のための審査であっても、この機に全職員が一丸となって連携を取りながら改善に取り組むことは、病院運営のため、地域から信頼され求められる病院となるためには必要なことだと私は思います。

認定結果は私たちにとって大きな自信となりました。また、私たちの理念である「優しい医療・楽しい職場」が確実に実践された結果でもあると思います。しかし、認定結果がゴールではなく、５年後に認定を頂くためより一層の向上を目指し、職員一同が継続して更なる努力を重ねていきたいと思います。

病院機能評価プロジェクト　事務部長　桐山 順三

審査結果報告「総括」より抜粋

「職員の仕事に対する充実感と職場への満足感が患者に良質な医療を提供するという熱い思いをメッセージとした「優しい医療・楽しい職場」を理念に掲げ、地域の精神科医療から高齢者医療を提供する中核病院として、地域住民の信頼を得ながら、その期待に応える病院として発展をとげ、創立53 年目を迎えるに至った。この間、質の高い医療サービスを患者に提供するため、病院管理者をはじめ全職員が一丸となり、意欲的に種々の改善に取り組まれてきたことが今回の更新審査を通じ十分に窺い知ることができた。今後も理念に基づく医療の提供がさらに地域に密着して展開されるよう、継続した組織活動のますますの充実とさらなる発展に期待したい。」

ー財団法人 日本医療機能評価機構ー

みなさん ありがとうございました

私は当院の機能評価受審をすべて経験してきました。1回目は平成１２年の受審でした。私は一般職でした。管理職の方達が看板を取り付けたり、会議をしたりして、大変そうであるなあと、どちらかといえば他人事でした。

２回目は平成１７年、自分が看護部長になって1年目でした。より良いマニュアルの整備に多職種が関わり協力しました。受審２週間前は、すべての書類の最終チェックに追われましたが、「あのラスト２週間ほど仕事をした時は他にないね、あの時の緊張や苦労を考えたら今の仕事なんてたいしたことない」と今も看護次長と時折そのときの事を思い出しながら話をします。

そして今回の３回目。こんなことを述べては叱られるかもしれませんが、今回の受審に向けて、私は特別な準備をほとんどしなかったというのが本音です。というより、５年前と大きく違い、評価項目をチェックするたびに、改めて準備しなくてもできている事ばかりである事に気づいたのです。私は準備の間嬉しくてたまりませんでした。若干の手直しが必要な場合も、私自身が手を出さなくても各責任者やスタッフが役割分担をし、日常業務の中で自然に準備が終了していました。

さて受審当日、サーベイヤーの方々との面接は、ありのままを見て判断してもらえば良いと思い対応しました。院長が、この地域の医療に対する思い、患者様への優しい医療の提供のありかた、職員への思いやりなど、堂々と述べる姿を見て、その背中がいつにも増して大きく感じました。また、現場で質問を受けた職員が胸を張って、自分達の取り組みについて答える姿に、この数年で当院の中身が発展してきたことを感じ、感動しました。

サーベイヤーの方々からの最後の講評の中で、「優しい医療・楽しい職場の実現に向けて理念どおりに取り組もうとしている姿に好感が持てる」との言葉がありました。どの項目も、職員１人１人の前向きさや責任者たちの受け答えの明快さを大きく評価していただけました。評価項目の中には、これから更に取り組みを要する項目も若干ありましたが、５年後の受審時はさらに発展した体制で臨めると感じました。

サーベイヤーの方々をお送りする時、タクシーを待っている間にサーベイヤーのお１人がそっと近づいてきて、「ほんとに頑張っていることが伝わり感心しました。理念を浸透させようとしている職員の皆さんの心意気を感じました。これからも元気で明るく病院を引っ張っていってください」とおっしゃっていただき、涙が出ました。

今回の認定証を励みにし、また職員１人１人がお互いを大切にしながら、患者様に優しい医療を提供できるように、共に歩いていきたいと思います。機能評価の受審に向けて力を合わせた職員の皆さんに心から感謝したいと思います。

看護部長　松下 直美

第２回 共和病院 研究発表会

認知症の拒食に対するあきらめない関わり方
～ピック病の食へのこだわりを利用して～

山田 美紀（看護師）

スムーズな精神科電子カルテ導入のための一考察
～看護師へのアンケート調査を実施して～

伊藤 佐枝子（看護師）

**新たな介助技術をチームへ
導入していくための考察**
～「キネステティク」理論に基づいた介助の普及を目指して～

北浦 めぐみ（介護福祉士）

ふたりでやってみよう！きっとできるよ
～長期隔離床使用患者との関わりを通じて～

古橋 雅美（作業療法士）

給食改善への取り組みと報告
～精神科病棟における給食の見直しと改善について～

保原 怜子 NST共和（内科医師）

職員を対象とした栄養指導の効果

吉田 真由子（管理栄養士）

**麻疹・風疹・水痘・ムンプスに対する
院内感染対策としてのアンケート調査**

矢田 裕美子（薬剤師）

平成23年３月12日（土）当院の多目的ホールにて、第２回共和病院研究発表会を開催し、院内外から122名の方に参加を頂きました。参加者皆様のご協力によりスムーズに会をすすめられ、研究発表会を無事終えることができましたことにホッと胸を撫で下ろし、感謝の念でいっぱいです。また、発表会終了後の交流会にも多数の方に参加を頂き、和気あいあいとした雰囲気の中で、当院の職員とご来場者のみなさまとの意見交換ができたように思います。

今回は看護部をはじめ、作業療法課・栄養課・ＮＳＴ（栄養サポートチーム）・感染対策チーム等各部門・委員会から発表され、どれも日常の活動に根ざした内容でした。認知症患者様や隔離床の長期使用患者様への可能性を模索した諦めない関わり、電子カルテ導入の苦労、新しい介助技術の導入、感染対策に対する職員の意識調査、患者様の食事の見直しと改善、スタッフへの栄養指導など、発表内容は多岐にわたり充実した７題となりました。座長の加藤理事長、松下看護部長も含め、場内からも多職種の方々から活発に質問があり、各演題をより深く知ることができました。ご来場者のアンケートにも、「認知症患者の拒食に対する取り組みには、あきらめないで関わる所が印象的で見習う点があった」「電子カルテの話は、とても参考になった」「新介助技術の導入は、介護される方の可能性を感じるものでした」「個人作業療法での関わりによる患者様との信頼関係の構築が素晴らしい」「給食改善の取り組みは、手間を惜しまない姿勢に感銘を受けました」「患者様だけではなく職員に対する取り組みが素晴らしい」「チーム医療としての取り組みを実感できた」等、多くの感想を頂き、わたしたち職員の明日への励みになりました。職員の中からも「発表することにより、日々の業務の振り返りができるから、大変だけど継続して欲しい」等の意見もあり、当院の研究発表会を継続していくことの必要性を強く感じました。今後も、このような活動を通して、院内各部署の連携はもとより、他病院、医院、施設の方々との連携をさらに深めていければと思います。

研究発表会実行委員長　齋藤 玲子

編集後記

春寒しだいに緩み花々がようやく咲きほころぶようになりました。

春を待ち続けている最中の３月11日、日本はもとより世界中を恐怖に震え上がらせた東日本大震災は起こりました。ニュースを見るたびに胸が締め付けられる思いで毎日が祈る日々であります。

被害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早く復興されますことを心からお祈り申し上げます。

当院でも義援金の協力をはじめ、看護部からは災害支援ナースとして、４月末現在８名の看護師を被災地に派遣しました。今自分たちに何ができるのか何を行なうべきなのか問われています。正確な情報をもとに先走らず考えて行動して行きたいと思います。

世界はひとつ。みんなはひとりのために、ひとりはみんなのために。がんばれ日本。

広報誌委員会　安藤 三津子

INFORMATION

KYOWA HOSPITAL

居宅介護支援事業所 菜の花

運営方針

菜の花では、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その方が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、また、ご利用者の心身の状況やその環境に応じて、ご利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるようにケアプランを作成します。

指定居宅介護支援事業所「菜の花」は、介護保険制度の要である在宅のサービス提供を効果的に行なうために生まれた介護支援専門員（ケアマネジャー）が所属している事業所です。

「菜の花」は、平成11年7月に愛知県より指定通知を受け誕生して以来12年、地域の皆様の様々な相談に応じて、様々なサービス事業所と連携し、場合によってはいろいろなサービスを組み合わせながら、必要としている方にケアプランとサービスをお届けしています。

現在３名のケアマネジャーが所属していますが、それぞれ社会福祉士、介護福祉士、看護師という異なった資格を持っており、それぞれの経験を生かしたケアマネージメントを行なっています。そもそも介護保険を利用すると言っても、それぞれのご利用者がかかえている問題は本当に多岐にわたります。例えば、最近増えてきた例をあげても、高齢の独居の方、高齢の夫婦で、さらにお二人とも認知症というような世帯、独身のお子さんが親を介護していて代替の介護者がいない世帯、癌末期でも病院から退院される方など、様々です。

このような生活課題に対して、いろいろな角度から、その人らしい暮らしや生活ができるように援助するために、「菜の花」では、担当のケアマネジャーだけではなく、事業所全体としてそれぞれの資格を生かしてサポートができるように心がけています。

管理者　渥美 広之

〒474-0071
愛知県大府市梶田町二丁目 29 番地 1
TEL：0562-45-1161　FAX：0562-45-1162

営業曜日：月～金曜日
営業時間：10:00 ～18:00
休 業 日：土・日曜日・祝日

東日本大震災における当院の姿勢について

このたびの東日本大震災で被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に哀悼の意を表します。

当院からも、被災地に対して積極的に職員の派遣を行なっております。そのため、当院にて治療されている患者様にご迷惑をおかけすることもありますが、しばらくの間、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

院長

お知らせ

- **7月28日(木)**
  盆踊り大会
  ●場所/当院駐車場
- **9月3日(土)**
  第13回 共和病院 地域医療フォーラム
  ●場所/大府市役所

※詳細は、院内掲示等でご案内いたします。

L'hôpital KYOWA

共和会理念

『優しい医療・楽しい職場』

私たちが目指す『優しい医療』とは

- ●患者様に安心と満足を提供する医療
- ●良質且つ効率的な医療の提供
- ●患者様へのサービスの充実

私たちが目指す『楽しい職場』とは

- ●毎日の出勤が楽しくなる職場
- ●職員のレベルアップと仕事の充実が感じられる職場
- ●職員の満足が患者様へ反映される職場

基本方針

～当院をご利用の皆様へ～

わたしたちは、利用者の皆様が安全かつ納得のいく医療を受けていただくことを目指し、それぞれの尊厳を大切にして、思いやりのある医療を提供します。さらに、地域関係機関との密接な関係を保ち、地域の医療水準の向上に努めます。

1. あなたは、個人的な背景の違いや病気の性質などにかかわらず、必要な医療を受けることができます。
2. あなたは、医療の内容、その危険性および回復の可能性についてあなたが理解できる言葉で説明を受け、それを十分納得して同意したのちに、医療を受けることができます。ただし、必要に応じて主治医の判断によってご家族、代理の方にお話をする場合もあります。
3. あなたは、今受けている治療、処置、検査、看護・介護、食事その他についてご自分の希望を申し出ることができます。また、他の医療機関に転院したい場合は、必要な情報を提供致します。
4. あなたの医療上の個人情報は保護されます。
5. あなたの社会でよりよい生活が提供されるよう、地域関係機関との連携を図ります。

特定医療法人 共和会 共和病院
愛知県大府市梶田町2-123
TEL.0562-46-2222(代)
URL http://www.kyowa.or.jp/